

リネットジャパンリサイクル株式会社との協定締結式について

益田市では、リネットジャパンリサイクル株式会社と下記の協定を締結し、宅配便を活用した使用済パソコン、小型家電等の回収、資源化を開始します。

次のとおり協定締結式を行いますので、取材方よろしくお願いいたします。

1. 概 要

家庭で不要となったパソコンを排出する際には煩雑な手続きにより処分に困り、自宅で保管しているもの、あるいは無許可業者に引き渡される場合もあります。

このたびの協定締結により、宅配回収サービス利用者はインターネットまたはファックスでの申込後に、パソコンや小型家電を段ボール箱等に詰めて宅配業者に引き渡すことで、無料で排出することができます。

協定相手方であるリネットジャパンリサイクル株式会社は、同業務において環境省と経済産業省の認定を受けて小型家電宅配回収業務の事業展開をされており、協定を締結した全国約500の自治体と連携して小型家電のリサイクルに尽力されています。

- (1) 協定相手方
リネットジャパンリサイクル株式会社 代表取締役社長 中村 俊夫
- (2) 協定内容（抜粋）
使用済み小型電子機器等の回収と再資源化の促進に係る連携と協力
- (3) 協定期間
協定締結の日から令和5年3月31日まで（以降は1年ごとの自動更新）

2. 締結式

- 【日 時】 令和4年3月29日（火）11時～
【場 所】 益田市役所本館3階 大会議室

3. その他

益田市が島根県初の協定締結自治体になります。